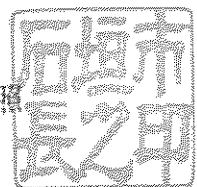


石建都第126号
平成19年5月8日

国土交通省道路局長 様

石垣市長 大 瀨 長 照



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

平成19年4月2日付国道企第114号で依頼のあったみだしのことについて別紙のとおり提出いたします。

「今後の道路政策や道路の整備・管理についての意見」

◎重点化を進める上で特に優先度の高い政策

1. 島嶼県の離島地域の振興開発と経済活動の活性化を促進させるためには、道路は最も基本的な社会資本であり、とりわけ陸上交通のすべてが道路に依存していることから道路整備は重要な課題。
2. 道路整備に対する国民のニーズは依然として高いことから、必要な道路整備を推進するための安定的な財源の確保と地方への配分割合を高めることが必要。
3. 本市の優先度の高い政策として新石垣空港完成をにらんだアクセス道路の建設や、各地域を結ぶ、港湾や病院等の主要施設を結ぶ幹線道路の整備が待たれている。
4. 本市は景観形成団体として景観計画や景観形成条例を定めており、景観に配慮した地域づくりを進めていく必要がある。
そのため、電線類の地中化は懸案事項であり、十分な予算措置がないと事業の進展は見られない。
また、台風の常襲地であり、去年の台風13号でも電柱倒壊があり、救難活動や住民生活に不安・不憫をもたらしている。

◎効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

1. 真に必要な道路整備を計画的に進めるため、各市町村も政府が示す具体的な中期的道路整備計画を策定していく必要がある。
2. 自治体においても地域の特性を反映した自主的・効果的な政策が課題となっている。これまでの行政機関の枠組みにとらわれず、自治体の判断で優先的な施策が実施できるよう、さらなる補助金制度の工夫・改善が必要である。

◎その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

1. 本市の道路改良率は約30%、舗装済率が約67%となっており、今後も継続的に地方道路の財源確保が必要。
2. 本市の生活道路は殆どが復帰後に整備され、老朽化しており、再整備の時期にきている。
下水道がまだ整備不十分なため生活雑排水が環境に負荷を与えており、下水道の早急な整備と生活道路の再整備が求められている。

3. 新石垣空港完成後は、各地域や主要施設等へのアクセス道路が欠かせないため、優先して整備していく必要がある。
4. 県道川平高屋線の整備及び川平一周線の整備により、観光振興地域として地域の活性化に資する事業の継続が必要。
5. 県道や国道等の幹線道路の未改良部分があり、地域住民の生活の安全や生産活動に支障をきたしており、早期整備が必要。
6. 都市計画道路等も社会経済情勢等の変化を踏まえて見直しする必要があり、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、今後も計画的な道路整備が必要。
7. 画一的な道路構造の規格を見直し、自然環境などの地域特性を生かした柔軟な道路構造が必要。

◎ 追記

1. 台風災害など（例 平成18年9月15日 台風13号）で、IT通信網の破壊による被害が新しく露見した。電線埋設はコストが高く容易に予算化はできない。従って、国の法律で道路構造として歩道の下空間を共同利用溝として法制化してほしい。
2. 高齢社会にともない、バリアフリーの道路整備を徹底して行い、公共建造物のみならず全ての対象施設でバリアフリーを推進してほしい。電動車いすは今後増加すると思われる。
3. 歩きたくなる道路を設計し、積極的に車社会から歩行社会へ誘導できる道路の建設を推進することで、高齢化社会に伴う健康づくりへ道路が貢献する。
4. 新空港アクセス道路は4車線で整備することと、電線類地中化を建設当初よりお願いしたい。